

1 開催概要

- 日時 : 令和6年11月11日(月) 15:00~17:00
- 場所 : 日野市役所 505 会議室
- 出欠 :

委員長	・川崎 一泰 委員長
副委員長	・前田 英寿 副委員長
委員	・小川 真由美 委員 ・伊野 直美 委員 ・滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 ・木村 晃 委員 ・宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 ・藤田 博文 委員 ・渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 ・小池 清浩 委員 ・太田 日香里 委員 ・石川 真未 委員 ・中田 秀幸 委員 ・田中 洋平 委員 ・中島 正英 委員
事務局	・宮田 守 日野市 企画部参事 (公共施設総合管理担当) ・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社 (新田、山縣、門倉、大沼)

- 傍聴 : 5名

■ 次第

1. 開会
2. 検討の取組状況（令和6年4月～現在）について
 - (1) 検討の取組状況の確認・報告
3. 前回検討委員会（10/7）について
 - (1) いただいたご意見の振り返り
4. 市民座談会（10月実施）の報告について
 - (1) 市民座談会の実施報告
5. 本事業における再編の方向性について
 - (1) 再編後のサービス提供の考え方（加筆・修正案）
6. 「日野本町地区公共施設再編基本構想」とりまとめイメージについて
 - (1) 基本構想の構成（案）
7. その他
8. 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1：各会議体等におけるこれまでの検討の取組
- ・ 資料2：日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第2回）
意見内容・対応方針整理表
- ・ 資料3：市民意見聴取（市民座談会）の開催結果
- ・ 資料3－付録資料：市民意見聴取（市民座談会）の結果概要（班ごと）
- ・ 資料4：提供サービスの方向性（加筆・修正案）
- ・ 資料4－付録資料：施設や諸室の現状（定量データ）（加筆・修正版）
- ・ 資料5：日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画とりまとめイメージ

2 決定事項

- ・ 特になし。

3 議事録

1. 開会

- (事務局 宮田) それでは定刻となりましたので、ただ今より第3回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- 私は、本検討委員会の事務局を務めさせていただいております日野市企画部参事の宮田でございます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。
- はじめに、2点ほど事務連絡をさせていただきます。
- まず、1点目でございます。本会議につきましては、これまでと同様、公開とさせていただきます。そして、本日の会議の資料や記録につきましても、日野市のホームページ上で後日公開させていただきます。したがって、本日も、本会議の録音や写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。なお、前回の第2回検討委員会の資料や記録、及びかわら版第2号につきましても、すでに日野市のホームページ上で公開させていただいておりますことを、ご報告申し上げます。
- 次に、2点目でございます。本日の会議につきましては、5名の傍聴希望がございましたので、傍聴希望者の全員にご入室いただいておりますことを、ご報告申し上げます。以上でございます。
- それでは、川崎委員長、以後の議事進行をよろしくお願ひいたします。
- (川崎委員長) それでは、これより私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

2. 検討の取組状況（令和6年4月～現在）について

(1) 検討の取組状況の確認・報告

- (川崎委員長) それでは、議事に入ります。次第の「2. 検討の取組状況について」です。事務局より説明をお願いします。
- (事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配付資料に基づき、ご説明させていただきます。
- 資料1をご覧ください。各会議体等におけるこれまでの検討の取り組みでございます。
- 第1回検討委員会でご説明させていただいたとおり、本計画策定の協議体制として、本検討委員会を中心に、庁内関係部長で構成する「庁内検討会議」及び庁内関係課長などで構成する「庁内ワーキンググループ会議」を同時に運営し、それぞれの連携に努めております。この3つの会議体の事務局として、我々企画部担当が市長及び副市長との定例協議を進めながら、庁内の合意形成などを図っているところでございます。このことにつきまして、これまでの取り組みの状況を少し相関的に表したものが、こちらの資料1でございます。左から順にご説明させていただきます。まず、本検討委員会につきましては、8月9日が第1回目、10月7日が第2回目、そして本日が第3回目の会議となっております。次にその横、庁内検討会議及び庁内ワーキンググループ会議につきましては、本検討委員会を立ち上げる前の前段整理などのため、4月23日に第1回目の会議を行っております。また、再編方針案の検討にあたって

の調査などのため、7月19日に第2回目の会議を行っております。そして、再編方針案の決定にあたっての調査などのため、10月16日に第3回目の会議を行っております。次にその横、市長及び副市長協議につきましては、本検討委員会、庁内検討会議及び庁内ワーキンググループ会議における協議状況などの報告及び承認のため、7月19日に第1回目、10月1日に第2回目、10月31日及び11月1日に第3回目の会議を行っております。次にその横、その他につきましては、本検討委員会、庁内検討会議及び庁内ワーキンググループ会議における協議状況などを踏まえ、必要に応じて、現在のところ、市民座談会を10月10日及び10月24日に計2回実施しております。なお、この市民座談会の概要につきましては、後ほどご説明させていただきます。このように、本検討委員会で我々事務局が案として委員の皆様方にご提示させていただき事項などにつきましては、全庁的な調整を図りながら、また、本検討委員会で委員の皆様方からいただいたご意見などにつきましては、市長をはじめとする全庁的なフィードバックを図りながら本検討委員会での議論につなげているということを改めてご確認していただければと思います。委員の皆様方におかれましては、これまでのように、引き続き、市民目線でのご意見をお願い致したいと存じます。最後に、この資料には記載しておりませんが、必要な予算を確保するためには議会の承認が必要となります。そのため、本検討委員会における検討状況などをまとめた「かわら版」につきましては、発行ごとに日野市議会のすべての議員の皆様にも情報提供させていただいておりますことをご承知おきいただければと思います。説明は以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問はございますか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

3. 前回検討委員会（10/7）について

(1) いただいたご意見の振り返り

(川崎委員長) 次第の「3. 前回検討委員会について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配付資料に基づき、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。第2回検討委員会における意見内容及び対応方針整理表でございます。

前回の第2回検討委員会における委員の皆様方からのご意見を、大枠でございますが、項目ごとにまとめたものが、こちらの資料2でございます。振り返りを兼ねながら、上から順に総括してまいります。まず、「対象敷地」については、用途地域による厳しい規制を念頭に検討する必要があるということ。次に、「対象施設候補」、そして、その下の「諸室の稼働状況」、そして、その下の「施設の運用」については、施設の使われ方を把握する必要があるということ。また、施設や講座等に関する効果的な情報提供の取り組みが必要であるということ。そして、キーワードとして、「効果的な情報周知」、「利用者配慮した条例体系」といったものが挙げられたところでございます。次に、「施設のあり方」、そして、その下の「諸室等の再編方針」については、「縮充」の実現に向けて、機能の分担、代替、集約を検討する必要があるということ。そして、キーワードとして、「多様な人々が使いやすい施設」、「日野宿交流館の展示機能の見直し」、「事務機能の集約」といったものが挙げられたところでございます。次に、「建築計画・施設計画」については、施設の立地やアクセス路にも配慮する必要があるということ。最後に、「その他」に

については、キーワードとして、「水害対策」、「公共交通の利便性向上」、「先進事例での課題解決」といったものが挙げられたところでございます。これらへの対応方針につきましては、全てのご意見を今後の検討にあたっての参考とさせていただきます。説明は以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

4. 市民座談会（10月実施）の報告について

(1) 市民座談会の実施報告

(川崎委員長) 次第の「4. 市民座談会の報告について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配付資料に基づき、ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。市民意見聴取のために実施した市民座談会の開催結果でございます。再編対象施設における今後のあり方を検討するにあたり、日野市における社会教育の一翼を担う中央公民館についての市内での分析が現状では不十分であるとの認識であります。そこで、日頃から中央公民館をご利用されている市民の皆様方と、利用者として考える現状の課題や将来の展望などについて、本音の意見交換を行いたく、我々企画部担当にて市民座談会を計2回開催いたしました。第1回目を10月10日に開催し、その際の参加者は25名、また、第2回目を10月24日に開催し、その際の参加者は25名でありました。本検討委員会の宮崎竹子委員をはじめ、多くの皆様方が第1回目及び第2回目ともに通しでご参加いただきました。会場は両日ともに中央公民館で開催いたしました。宮崎竹子委員におかれましては、あらためて感謝申し上げる次第でございます。裏面をご覧ください。実施結果でございます。第1回目につきましては、「中央公民館における必要な公共サービスや望ましい使い方」をテーマに意見交換を行いました。この結果、「社会教育を通じて、利用者同士や公民館職員と日常的に交流できる環境」こそが中央公民館の価値であるという考え方にまとめられました。そして、第2回目につきましては、「本再編事業を踏まえて、よりよい公民館にしていくなめにはどうすればよいか？」をテーマに意見交換を行いました。この結果、「公民館活動に関する情報発信の重要性」や「誰もが自由に利用できる共用スペースの整備により、活動の場が広がり、多くの交流が生まれる」といった方向性が導かれました。写真からも見て取れるとおり、市民座談会は大変なごやかな雰囲気の中、利用者の皆様方の本音の声を伺うことができました。あわせて、利用者の皆様方が今まで培ってきた公民館の文化や雰囲気をとても大事にされていることに私自身深い感銘を受けたところでもあります。そして、結論といたしましては、本検討委員会で協議しております中央公民館の再編後のあり方について、公民館の利用者の皆様方にとっても、目指すべき方向性にズレはないということを確認することができたと考えてございます。市民座談会のさらなる詳細につきましては、資料3の付録資料にまとめさせていただきました。本日の会議でのご説明は省略させていただきますが、必要に応じて、後ほどご覧になっていただければと思います。なお、今回の市民座談会の実施結果につきましては、現在、かわら版第3号として取りまとめを行っているところでございます。こちらも完成次第、委員の皆様方にお届けさせていただきます。あわせて、日野市のホームページ上でも公表してまいります。説明は以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございますか。

- (全員) なし。
(川崎委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

5. 本事業における再編の方向性について

(1) 再編後サービス提供の考え方（加筆・修正案）

- (川崎委員長) 次第の「5. 本事業における再編の方向性について」です。事務局より説明をお願いします。
(事務局 宮田) 事務局でございます。この項につきましては、日野市と業務支援契約を締結しておりますパシフィックコンサルタンツからご説明させていただきます。
(PCKK 山縣) 資料4をご覧ください。

前回第2回検討委員会でも提示させていただいた「提供サービスの方向性」について、市民座談会で出されたご意見、第3回検討委員会等で出されたご意見を反映する形で、加筆・修正案としたものがこちらの資料になります。黄色のハッチが加筆・修正した箇所になりますので、そちらを中心にご説明いたします。まずp1について、市民座談会で出されたご意見を踏まえ、現状・課題として、「自信を高める様々な社会教育活動が展開され、得たスキルを地域へ還元している」こと、「単なる活動の場ではなく、利用者同士、利用者・職員間の交流が日常的に生まれる場となっている」こと、「ただし、どこに立地しているか、どのような活動をしているかなどの施設の認知向上が課題」となっていること、さらに、「若者等が興味・関心を持てる場所とするために空間の設えや仕組み、情報発信等が必要」であることを加筆してございます。また、再編後のサービス提供のあり方として、「現・談話室をはじめとした「交流を中心とする」活動の場は・・・」の「交流を中心とする」という文言、特に強化すべきサービスとして、「効果的な情報発信」という文言を追記してございます。次に、p3をご覧ください。前回ご質問のあった点に関連して、「中央福祉センター内の社会福祉協議会事務所については、多摩平へ移転を検討中」である旨を追記しております。続いてひの児童館については、児童福祉法の内容、日野図書館については、図書館法の内容を加筆いたしました。次に、p6の日野宿交流館については、日野市立日野宿交流館条例の設置目的を追記してございます。また、日野宿交流館業務について、前回検討委員会や庁内会議でのご意見を踏まえ、「新選組のふるさと歴史館や日野宿本陣と比較して、展示内容の魅力が低い」こと、展示にあたっては「空調設備が必要不可欠」であること、その他として、貸室が「自治会として利用するには利用時間の制約が大きな支障となっている、音響が良くないなどにより、使い勝手が悪い」ことを追記してございます。次頁、次々頁の日野第一小学校と生活・保健センターについては、変更箇所はございません。続いて、p9の機能配置イメージについて、多少の文言追記はございますが、考え方については前回から修正してございません。図中において専門サービス、共用サービスの内容を例示しておりますが、まずはこのうち公民館について、再編イメージ例としてさらに具体的なイメージに落とし込んだものがp10でございます。事務局案として市民座談会でもお示し、一定のご理解をいただいたところでございます。具体的には、これまでの公民館の機能は確実に残しつつ、現・談話室のような一部の機能を複合施設中の共用空間に設けることで、図書館や児童館の利用者も利用可能になり、ここで生まれる交流をきっかけに社会教育へもいざなうことができるのではないか、これにより、課題となっている若者や次世代の利用促進も図っていけるのではないかと考えてございます。p11において、公民館以外の施設についても同様に、再編後の具体的なサービスのあり方を検討し、それらに必要となる主な諸室・空間に落とし込んだ

表を示してございます。庁内で継続して検討している段階であることをご承知おきいただいたうえで、この後の説明をお聞きいただければと思います。まず公民館について、専門サービスとしては社会教育活動を行う場を提供することとなりますので、登録団体のみが利用可能な貸室を専用諸室として用意しつつ、共用サービスとして交流を中心とする場の提供をすることとし、現在の談話室に相当するような空間を共用空間に用意できないかと考えています。続きまして、日野宿交流館については、専門サービスとして史資料展示スペースや展示準備を設けつつ、現在の機能の1つである仲町自治会地区センター機能については、共用空間にて設ける貸室で提供できないかと考えています。図書館については、書架、カウンター、事務室や読みかきせのできる小上がりスペースを専用諸室・空間として設けつつ、閲覧スペースや新選組等関連資料の展示、自習の場等については共用空間にて提供することを考えています。児童館については、遊戯室、図書室は専用諸室として提供する必要がある一方で、遊びの場や自習の場等については共用空間にて用意しつつ、一部、生活・保健センターの貸室等を活用することも積極的に検討していきたいと考えています。最後に、福祉センターについては、社会福祉協議会は機能移転計画があるということで、専門サービスとして提供すべきサービスはありませんが、一方で、高齢者の皆様を中心とした交流を目的とする活動を行う場については、共用空間に設ける貸室にて提供しつつ、一部は生活・保健センターの貸室等を活用していくことを検討しています。表中に付している「複合化」、「多機能化」、「連携」のアイコンについては、次頁にてイメージ例を記載しております。まず、複合化①として、「日野宿交流館と福祉センターの貸室機能の複合・共用化」ということで、利用状況やニーズを踏まえ、室数や面積の合理化を図りつつ、高齢者の皆様や地区センター的利用をされている皆様には、優先利用ルール等を設定することを検討できないかと考えています。複合化②としては、「自習機能の統合・共用スペースへの配置」ということで、図書館の閲覧席や児童館の自習スペースを複合化することで、ニーズの高い自習利用に対応していくことを検討しています。これにより、現在の児童館内にある自習スペースを実質的に拡大することが可能になると考えます。次に、多機能化①として、「多様な使い方ができる空間」にできないかということで、図書館事業の読み聞かせを共用空間内のキッズスペースで行うなど、施設の垣根を越えて有効に活用することを検討しています。共用空間については、それ以外にも発表、展示、学習、会議等、多様な使い方ができるフレキシブルな空間にしていけると良いと考えます。多機能化②として、「目的・利用者の制限を行わない利用」ということで、共用部の閲覧スペースについて、図書の閲覧のみならず、中高生の自習や社会人のモバイルワーク等、原則利用者や利用目的の制限を行わず、自由に活動ができる空間にできないかと考えています。最後に連携について、日野宿交流館と日野図書館の新選組等関連資料を近接させて展示することで、魅力や学習効果を向上させるとともに、コンパクトかつ効果的に収めることが可能になるのではないかと考えています。p11・12の内容については、引き続き庁内にて検討を進めているところでございますので、今後の検討委員会においてもお諮りすることになるかと思っております。その際にはよろしくお願いいたします。p13では、施設全体として備えるべき／備えることを検討すべき主な事項として、前回検討委員会までいただいたご意見を含め、整理してございます。建築デザインや施設・設備計画の方向性としては、周辺環境との調和した意匠とすること、これからの時代の変化に対応できるよう、改修や管理形態等の見直しを行いやすい計画とすること、事務・管理室を可能な限り集約すること、皆が思い思いに活動できる空間を提供することを基本としつつ、サイレントコントロールを検討

することを記載してございます。また、だれもが利用しやすい施設するためにユニバーサルデザインを導入すること、災害に強い地域・施設とするため、耐震・耐火性能を備えるとともに、水害への対応を引き続き検討していくことや、施設に関する効果的な情報提供のあり方も検討していくこと、エネルギー・環境負荷低減を積極的に検討することを記載してございます。そして最後に、施設へのアクセシビリティの向上として、施設の整備とあわせて公共交通の利便性向上にも取り組んでいくことを記載してございます。

資料の説明は以上になります。

- (川崎委員長) ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございますか。
- (菊地委員) 図書館の利用者代表として本委員会へ参加しています。資料の p11 について、書架やカウンター、小上がりスペースなどは必要なスペースと考えます。私は日野市の視覚障害者の方を対象に、対面朗読のボランティアを行っています。この取り組みは図書館の障害者サービス係によって行われているものですが、現状、対面朗読室のある図書館は市内に高幡図書館のみと聞いています。私は、中央図書館で対面朗読を行っているのですが、ボランティアも利用者の方も、最寄りの図書館ではなく主に中央図書館へ出向く必要があることに加え、対面朗読室がないため、会議室を借りたり、事務室の片隅で対面朗読を実施しているというのが現状です。その他にも、録音図書の作成として、CD 等への録音を行っています。録音図書は目の見えない方のためだけではなく、最近では学習障害のあるお子様や高齢者の方など、目で文字を追うのが難しいため、音声から情報を得たいという方々に活用されています。以上のことから、記載されている諸室・空間に加えて、日野市立図書館として対面朗読室、録音室を設置していただくことで、より色々な方たちのニーズに答えられると考えて、今回提案させていただきます。
- (川崎委員長) ありがとうございます。事務局からご回答をお願いいたします。
- (事務局 宮田) 事務局でございます。図書館への対面朗読室や録音室の設置について、現時点でその可否を明言することは難しいところではありますが、それらの機能が担保できるように検討を進めてまいります。今後の庁内検討会議や庁内ワーキンググループ会議において、所管課等へただいまのご意見を共有させていただくとともに、今後、菊地委員には別の場で少し具体的な協議をお願いする可能性もあろうかと思っております。その折には、よろしくをお願いいたします。
- (川崎委員長) 非常に大事なことであると考えます。以前の委員会において、事務局からサイレントコントロールについて説明がありました。従来、図書館は静かにしなければいけない場所でしたが、子どもたちが音を出しても良い、パソコンを使っても良いなど、時代は変化してきています。静かにするスペース、音を出しても良いスペース等、工夫しながら検討いただけたらと思います。
- (事務局 宮田) 委員長、事務局でございます。大変申し訳ありませんが、資料 4 の付録資料について、説明が漏れておりましたので、ここで追加説明させていただいてもよろしいでしょうか。
- (川崎委員長) わかりました。それでは、資料 4 の付録資料について説明いただいた後に、質問の続きを受け付けたいと思います。説明をお願いします。
- (PCKK 山縣) 資料 4 の付録資料をご覧ください。加筆・修正箇所のみご説明いたします。p6 の日野第一小学校について、「本データは、特別教室の利用状況を学校の時間割表から算出したものであるが、実際には放課後子ども教室「ひのつち」など数値に表すことができない利用実態がある」旨を追記してございます。また、p8 にて、日野市市民の森ふれあいホールの貸室における、令和 3 ～ 5 年度の年間平均稼働率を追加いたしました。以上になります。質問に割り込む形での追加説明となり、大変失礼いたしました。

- (事務局 宮田) 補足でございます。前回の第2回検討委員会における、日野第一小学校については小川委員からのご意見、また、市民の森ふれあいホールについては宮崎竹子委員からのご質問を踏まえ、その対応として今回ご提示させていただきました。以上でございます。
- (川崎委員長) ご説明ありがとうございました。それでは、改めて質問等を受け付けたいと思います。
- (石川委員) p11の表の見方について、質問です。専門サービスと共用サービスとありますが、公民館では、専門サービスとして、社会教育を行うための諸室を設け、共用サービスとして、専用諸室ではなく共用のスペースにおいて交流を中心とした場を提供するということでしょうか。専門サービスとしては専門の活動を、共有サービスとしては専門に対して緩みを持たせた活動を提供する、というような考え方と捉えて良いのでしょうか。
- (川崎委員長) ご回答をお願いします。
- (PCKK 山縣) ご認識の通りと考えていただいて良いと思います。p9に機能配置イメージを示しておりますが、公民館、日野宿交流館、図書館、児童館については、それぞれの施設の専門サービスとして提供しなければいけない機能があると考えています。一方で、必ずしもそこで提供する必要がない機能については、複合施設共用空間で提供することとしてはどうかという考え方のもと、p11にて、各施設として専門サービスとして提供すべき内容、それに必要となる諸室・空間は何か、共用化できるサービスの内容、それに必要となる諸室・空間は何かを定義しております。
- (事務局 宮田) 今の点について少し補足させていただきます。「縮充」の実現において、施設の延床面積の縮減を目指しながらも、機能は縮減させてはいけなく、むしろ充実させていく必要があると考えております。そのため、何でも複合化、多機能化、共用化することではなく、館（施設）ごとに専門サービスとして残すべき機能はしっかりと残したうえで、共用サービスとした方がより効果的なものについては複合化、多機能化、共用化することにより、延床面積はコントロールしながらも、機能の充実を図っていきたいと考えております。その検討に向けて、現在、庁内検討会議や庁内ワーキンググループ会議において、それぞれの館（施設）ごとにこのような分析を行っているという状況でございます。
- (川崎委員長) 他はいかがでしょうか。
- (木村委員) p11の表に関して、公民館、日野宿交流館、図書館、児童館、福祉センターは入っていますが、日野第一小学校はここに含まれないのでしょうか。小学校でも家庭科室なども共有スペースとして考えていく必要があるのではないのでしょうか。また、各施設については、集約拠点Ⅰに集約させるのか、それとも生活・保健センターまでを含めて考えるということでしょうか。集約拠点Ⅰと生活・保健センターは距離が離れているので、駐車場は必ず必要で、また不便になってしまうのではないかと考えます。「縮充」を考える時には、施設の利便性や諸室の大きさ、パーティション等の工夫を検討する必要があると考えられます。パーティションで仕切るときには防音が重要です。
- また、共用スペースにおいては、防災の観点から、利用者が施設のことをある程度イメージできることは重要です。特に避難所として日野第一小学校があるのであれば、初めて行くということではなくて、日常的に利用していて、施設の場所などをある程度イメージできることは重要です。もう1点ですが、公民館と生活・保健センターは離れていますが、避難することを想定して、施設だけでなく道路も含めて、一部管轄が違う国交省の道路もあると思いますが、バリアフリーについても一体で考えてもらえるということでしょうか。
- (川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。前回の第2回検討委員会資料2の7ページに記載のとおり、公民館などのある集約拠点Ⅰと日野第一小学校などのある集約拠点Ⅱに分かれており、その中で集約拠点Ⅰでは複合化、多機能化などを図りながら建替え、即ち改築を進め、集約拠点Ⅱのうち、日野第一小学校については、特別教室の共用化などを検討しながら改築を進めてまいります。また、隣接する生活・保健センターについては、改築ではなく、建物はストックしたまま、施設の約半分を占める貸室部分の稼働率の向上等に向けて活用していくことを検討してまいります。そして、施設間の移動や駐車場の規模等についても併せて検討してまいります。今後、イメージとしてさらに分かりやすいものをご用意させていただきたいと考えております。次に2点目のバリアフリーに関するご質問についてであります。道路管理について、甲州街道は、元は国道、現在は都道となっております。他の道路は、市道、一部は私道となっております。したがって、それぞれの道路管理者とも協議しながら一体で検討してまいります。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(太田委員) 日野第一小学校の家庭科室等を共用化することは分かりました。私は児童館でお手伝いをしているのですが、児童館に遊戯室と図書室を専門サービスのための空間として用意することでしたが、児童館でも食育関係のことを行っていて、児童館にも調理室がほしいというお話を児童館の先生方がお話されておりました。児童館と調理室が離れてしまうとそのような利用ができなくなってしまうので、同じ建物にしてほしいと思います。また、児童館の共用サービスとして、一部を生活・保健センターの貸室等を活用とあるのですが、児童館を2箇所へ分けるイメージなのでしょうか。子どもたちは児童館の先生たちがいることが児童館へ行く目的となっているので、遊びの場、自習の場、音楽の場はそれぞれ1箇所にあってほしいと思います。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 児童館に調理室を設置するかどうかについて現時点ではお答えできませんが、中央公民館にも調理室があり、本エリアの中に調理室の機能を残す必要はあると認識しております。新しくできる児童館の中に調理室を設けることについては検討が必要となりますが、複合施設の中には調理室の機能は必ず残す状態にしてまいりたいと考えております。

次に2点目のご質問であります。児童館の機能を2箇所に分けるということは考えてございません。ただし、現在ある児童遊園を児童館に隣接させるというようなことは考えていく必要があると思っております。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(小杉委員) p13について、公共交通の利便性向上と施設へのアクセス性の向上とあります。これまで、施設の周辺が夜になると真っ暗で危ないということや利便性が悪いなど、建物や施設の充実について議論していますが、街路灯や建物の外のバリアフリー、ミニバスの運行など、建物だけでなく周辺環境についても並行して考える必要があると思います。また、私は日野宿発見隊に参加しているのですが、先日、七生中学校の元美術の先生が遺された絵を展覧する企画を行ったのですが、大変盛況であり、そこに先生の教え子も集まり、さながらミニ同窓会、クラス会のような催しになりました。このような催しが一時的なものになることは大変勿体なく、日野には美術館が無いという意見が多く出てきていたので、中央公民館や図書館の共用スペースには、日野にはないミニ美術館のような、作品展や展覧会のできるスペースを作してほしいと思います。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 1点目のご意見になりますが、街路灯、バリアフリー、公共交通について、本年度は基本構想

の策定になりますので、それらの具体的な検討については、来年度の基本計画の策定の中でご議論させていただきたいと考えております。今年度は基本構想の策定ということになりますので、機能面の議論などに集中してまいりたいと考えております。

2点目のご意見になりますが、共用スペース活用の1案になると思っております。今まで出来なかったことなどについても、共用スペースの活用により、新たなサービスとして提供していくようなことも検討していければと考えております。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(藤田委員) 車いすの立場から申し上げます。p13にユニバーサルデザインの導入とあって、入り口に段差があればスロープを設けたり、障害のある方でも使えるように多目的トイレを設けたりなどがありますが、最初から改築する際には誰もが利用しやすい施設として、できれば皆さんと同じ入口から入りたい、同じトイレを使いたいと思っています。日野市内ですと、南平体育館でのトイレは、ドアの開閉を工夫することで、車いすやベビーカーでも使えるようになっています。電動車いすやオストメイト用に多目的トイレもありますが、少し工夫すれば駐車場なども含めて同じものが使えると思います。トイレを使っているとベビーカーを使っている方ともすれ違うことがあるのですが、そのような工夫ができると誰もが利用しやすい施設になるのではないかと思います。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 藤田委員からは第2回の検討委員会の中で、車いすであることからお子様の学校公開に一度も参加できていないとお話をいただいております。胸に突き刺さる思いでございます。ただいまのご意見も含めて大変重要なものであると捉えています。このことについても、教育委員会等と情報共有させていただきます。また、みんなと同じ入口、みんなと同じトイレということについては、様々な工夫を図りながら、極力努力させていただきたいと考えております。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(伊野委員) p11で図書館と児童館の共用空間を多機能化してキッズスペースや小上がりを設けていくということでしたが、現状のひの児童館を見ていただければお分かりかと思いますが、幼児の利用が多くなっています。小学生や乳幼児とは行動範囲や遊び方が異なるので、一緒の空間にしてしまうと事故が起きてしまうことを危惧しています。現在のひの児童館には乳幼児室があって、0～1歳の乳幼児はその専用の場所で過ごせるようになっています。0～1歳、3～4歳、小学生が小上がりスペースについても共用できれば良いとは思いますが、キッズというひとくくりでまとめってしまうことには危惧しています。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) こちらでは気づいていないこともまだまだ多いと感じております。そのため、今の伊野委員からのご意見のように、すべてを一律のサービスとして括るのではなく、利用の実態をよく見極めながら、きめ細やかに分析する必要もあろうと考えております。ただいただいたご意見も今後の検討につなげてまいります。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(佐藤委員) 仲町自治会として、前回、前々回の委員会で自治会館が欲しいという意見を出しました。再編後に、その機能は共用サービスの中の貸室として提供してもらえるということは理解しました。その一方で、お祭り用のお神輿や自治会で所有しているものを保管する場所が必要であり、その場所を確保してもらいたいと思います。

また、仲町自治会でハロウィンのイベントを公民館の2階で実施したのですが、その時に1階

でお囃子保存会が練習をしていて、子どもたちが興味をもって、会長とお話をして子どもたちにも体験させてもらうという交流がありました。このような交流は大切だと思っていて、開けた空間で練習をできるなどすることで、自然に触れ合えるような場所があれば良いと感じました。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 地区センター等のお話が出ましたが、中央公民館にも貸室だけではなく、いろいろなものが収納されております。お囃子や自治会のお祭りの備品などがありますが、施設所管課や自治会等とも調整しながら、それらを自治体が今後も保管場所を確保すべきかどうかについて再整理していく必要があると考えております。その一方で、地域の文化を守る必要もございませう。そういった視点を持って、今後調整していく必要があると考えております。

次に 2 点目の交流についてであります。特に集約拠点 I について、いろいろな方が集える場所をつくっていくことはとても重要であると考えております。この日野本町地区は、お祭りなどが市内でも活発なエリアでありますので、良い意味でそういったことに貢献できるような交流スペースをつくってまいりたいと考えております。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(宮崎(精)委員) これまでなされている議論の機能を全て入れていくと、今の施設のサイズに当てはまるかというところオーバーする気がしています。近隣で実施されている土地区画整理事業などもあるようですし、この場所は必ずしもアクセスの良い場所ではないことから、中央公民館や図書館、生活・保健センターは地区外に持っていったり、日野本町の別の場所に作った方が、敷地に余裕ができてよいのではないのでしょうか。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 宮崎委員と同じ認識であります。このプロジェクトのスタートは公共施設の老朽化対策でございます。長期的なまちづくりの視点はもちろん必要ですが、現在、多くの施設の老朽化に直面しており、その対策に早急に取り組んでまいりたいと考えております。以前の行政内部での検討のように、市が新たに整備用地を取得することや、現状の用途地域を変更することを前提としてしまうと、また長い時間を要してしまったり、そもそもプロジェクトの実現性が低くなってしまうため、今回は縮充へのチャレンジ精神をもって、現在の方向性の中で進めさせていただければと思っております。ご理解をお願いいたします。

(川崎委員長) ここで私からも何点か確認させてください。まず、公民館の専門サービスとして提供する諸室については登録団体のみ利用可能になるということでしたが、具体的にどのような機能が必要で、利用者を制限する必要があるのかを教えていただければと思います。2 点目に、日野宿交流館と図書館の展示や、児童館の図書室の機能と図書館の機能について、共用化できる可能性はあるかという点はいかがでしょうか。3 点目に、公共交通のお話になりますが、たくさんの方に満遍なく公共交通を利用してきていただくというお話は駐車場の規模の話とセットになると思います。児童館の前の駐車場で遊んでいる子どもたちも多いですが、あそこに駐車場が必要なのかを含めて検討いただければと思います。

(PCKK 山縣) 1 点目については、庁内にて継続検討中であることを前提として、現在の検討状況としては、例えば陶芸室や調理室については、共用化することで登録団体以外の市民の皆様も使えるようになり、より魅力的になるのではないかという意見が所管課や市民座談会で出されておりました。その他の諸室については、防音室等を含め、公民館の専用諸室として用意するという方向で検討を進めています。

2点目については、共用空間においては特定の利用に制限するのではなく、図書の閲覧や自習等、やりたいことを自由にできるようにしたり、また、日野宿交流館と日野図書館の歴史資料を利用者にとっての区別なく、一体的に展示したりといった利用ができるようになると良いと考えています。

(事務局 宮田) 3点目についてお答えさせていただきます。駐車場については、法律や条例等の定めに従って、一定数確保する必要があると考えておりますが、具体的な規模については、これから検討していくこととなります。以上でございます。

(川崎委員長) 諸室の話について、所管課で分ける必要はありません。そこはマネジメントになりますので市役所でやることです。ここでは、利用者が使いたい施設のイメージで議論いただいて構いません。専門サービスとして特定の団体しか使えない諸室を設けることについては、検討いただきたいです。管理については、児童館が図書を管理する必要はありませんし、児童館の予算で購入した本を図書館が管理することも考えられます。行政側のマネジメントは利用者には関係がないので、利用者が使いやすいように検討いただければと思います。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(滝本委員) 公民館のイチョウの木について、保存に向けて、17、8年前に市長や副市長、市議会議員を集めてお祭りをやりました。その時にこのイチョウの木は右左で色の違う珍しい2色のしだれイチョウなので切らないでほしいという願いをしたのですが、つい最近、駐車場にかかってしまうなどの理由があったのか、切られて左側がなくなっていました。ずっとお願いしてきたことだったので非常にショックです。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 私も市民の皆様方から、このイチョウの木がとても大切であるという話をお聞きしてまいりましたので、このプロジェクトでも、どのように残せるかが検討のポイントであると認識しておりました。ご指摘のような伐採に至った経緯等については、私も正直承知しておりませんが、事実であればお詫びの言葉しかございません。大変申し訳ありませんでした。今後、どうしていくかについては検討してまいります。

(川崎委員長) それでは、時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。

6. 「日野本町地区公共施設再編基本構想」とりまとめイメージについて

(1) 基本構想の構成(案)

(川崎委員長) 次第の「6. 「日野本町地区公共施設再編基本構想」とりまとめイメージについて」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) この項につきましても、引き続き、パシフィックコンサルタンツからご説明させていただきます。

(PCKK 山縣) 資料5について説明させていただきます。

基本構想・基本計画のとりまとめイメージでございます。基本構想は、公共施設再編事業の基本方針を示すものとして、公共施設再編の基本方針及び提供サービスの方向性を入れ込むこととし、第2・3回検討委員会でご提示している内容を文章化し、計画書としてとりまとめしていくことを想定しています。なお、公共施設再編の基本方針については、皆様からいただいたご意見を踏まえ、前回ご提示した内容を再構成しましたので、この後ご議論いただきたいと考えています。また、来年度策定する基本計画は、基本構想で示す基本方針に基づいて、ハード(施設)・ソフト(サービス)を具体的に落とし込むこととし、建築計画の考え方、諸室構

成・規模、再編パターンやモデルプランを検討しつつ、管理運営計画として、所管等の管理運営体制、開館日・開館時間や料金、予約体系等の運用ルールを示すとともに、並行して実施する民間活力の導入可能性調査に基づいた事業手法等を提示し、施設整備、維持管理・運営に関わる概算事業費及び整備スケジュールを盛り込んでいくことを想定しています。その後、令和 8 年以降に複合施設の設計に着手していく予定となっております。なお、基本構想中に示す日野第一小学校の再編後のあり方については、11 月中に教育委員会にてとりまとめる「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画（素案）」の一部内容を引用することとしており、その詳細については次回検討委員会にて提示させていただきます。p 2 をご覧ください。日野本町地区公共施設再編事業の基本方針（案）でございます。方針①「縮充の実現」に向け、専門サービス／共用サービスに分け、施設の床面積を抑制しつつ、質の高い公共サービスの提供を両立させていくこと、その中でも、共用部を充実させることで交流を促進していくこと、複合化・多機能化により相乗効果による提供サービスの向上を図っていくことを掲げています。方針②「誰もが使いやすい施設」として、ユニバーサルデザインやユニバーサルサービスの考え方を取り入れること、多様な世代の利用促進を図ること、また、交通アクセスの利便性向上を図ることを掲げています。方針③「必要な機能を備えた、質の高い建築」として、災害に強い施設とすること、エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設とすること、また、周辺環境との調和や時代の変化に対応した施設とすることを掲げています。最後に、方針④「円滑な事業の実施」として、事業用地は全て市有地として現状の法規制に従うこと、営業等をなるべく停止しないよう、移転などの計画を行うこと、さらには民間活力の活用による最適な事業手法を選択することを掲げています。資料の説明は以上になります。

(川崎委員長)

それでは、今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございますか。

(小池委員)

専門サービスと共用サービスに分けて考えていくことは理解しました。その際、公民館等、個別の名称は残していくのか、それとも複合施設として新しい名前としていくのか、どちらでしょうか。

(川崎委員長)

ご回答をお願いします。

(事務局 宮田)

現時点では何も決まっておりません。公民館の名前を残すのか、それとも無くすのか。また公民館の条例上の位置づけは残しながらも、愛称として名称を設けるのかなど、これから皆様からのご意見を頂戴しながら、決めてまいりたいと考えております。

(川崎委員長)

このことこそ、皆さんが愛着を持てる名称を考えるべきだと思います。さて、私からも確認させてください。資料 4 の p13 に施設全体として備えるべき、また備えることを検討すべき事項がありましたが、基本方針との関連性としてはどのようになっているのでしょうか。ここまで大きな提供サービスの方向性を議論してきて、それが基本構想の中身になっていくと考えられるのですが、それと施設全体で備えるべき事項はどのようにリンクしてくるのでしょうか。

(PCKK 山縣)

資料 4、p13 の内容と資料 5、p2 の内容がどのような関係性になっているかという質問について、資料 4 で示しているものは、皆様からいただいたご意見ベースで整理したもので、資料 5 で示しているものはそれらを含め、方針として分かりやすく組み替えたものとしています。例えば、ユニバーサルデザインやアクセス性の向上についてはまとめて方針②に、周辺環境と調和した衣装や時代の変化への柔軟な対応については、まとめて方針④に盛り込んでいるなどです。

(川崎委員長)

他はいかがでしょうか。

(渡邊委員)

基本方針（案）の 1 番目にある、「共用部分の充実」がすべてだと思います。今ある建物の

どこをやめるのか、もしくは共用空間をいかに多く取るかの 2 つしかないと思います。共用空間を多く取ることで生まれた余剰のスペースを新しい機能に割り当てるなどを早めに進めていく必要があると思います。余剰がどの程度あるのかなどが分からないと進められないので早く示してほしいと思います。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(事務局 宮田) 来年度の基本計画策定の中で、諸室の面積などについてご提示させていただければと考えております。

(川崎委員長) 市民座談会の中で分かった公民館の価値として、社会教育を通じて利用者同士や職員と交流できるというのは共用スペースでも実現可能なことだと思います。調理室を共用化できることは分かりましたが、他を登録団体のみの諸室とするのにはまだ疑問を感じているので、要望になります。基本計画の中でどこに配置するのかなどを含めて検討いただければと思います。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(宮崎(竹)委員) 公民館の調理実習室は児童館も使っていますし、登録団体といってもサークル活動での利用なので、一人の方が使いたい、というのは難しいですが、4～5 人であれば使えると思いますし、難しいものではないと思います。

(川崎委員長) これが実態だと考えられます。利用については市役所のマネジメントの問題だと考えております。

(事務局 宮田) ご意見として承りました。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(太田委員) 再編において、建替えを検討していない生活・保健センターの貸室についてもカウントして検討してもよいと考えます。

(川崎委員長) まさにマネジメントの問題であって、そこについても検討する必要があると思います。一体的に検討することが重要になります。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(木村委員) 交流、利用促進をするということについては、佐藤委員からお話があったように、もともと知り合いだと交流が生まれるが、知り合いでないと難しいということはあると思います。そこで、交流をコーディネートするような人を配置してもらうことで、同じ世代なのか、他世代なのかなど交流がしやすくなると考えます。

(事務局 宮田) ご意見として承りました。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(小杉委員) 以前、再編パターンを見せていただきましたが、集約拠点 I については、3 階建てまで建設可能なのでしょうか。日野宿本陣の横にマンションがありますが、その規模までは建てられるということでしょうか。また、「日野宿再生プラン」はまだ機能しているのでしょうか。

(川崎委員長) ご回答をお願いします。

(PCKK 山縣) 1 点目について、特に、北側の集約拠点 I のうち、中央公民館やひの児童館等が立地している敷地については、第一種低層住居専用地域という最も厳しい規制が設けられています。その中において、高さの制約は 10m とされており、高くても 3 階建て程度までになるかと考えます。

(PCKK 新田) 補足ですが、日野宿本陣横のマンションの建てられている敷地には、近隣商業地域という、公民館や児童館の敷地とは異なる用途地域が設定されています。甲州街道の両側については、この近隣商業地域が設定されており、少し高い建物の建築が許容されています。

(事務局 宮田) 2点目についてであります、「日野宿再生プラン」がなくなったという認識はしておりませんが、その取り組みは実態として止まっているものと思います。今回のプロジェクトにおいては、当該プランとの整合を特に図る必要はございませんが、観光や歴史などの視点は同じように取り入れながら、あらためて検討を進めていきたいと考えております。

(川崎委員長) 時間も迫ってきましたので、このあたりでまとめていきます。共用部分をどうするかは、基本構想の肝になると考えられます。共用部分やそこでの交流の実現は、この再編施設の個性になるところだと考えられます。都市計画の規制の話がありましたが、皆さんが求められているのが共用スペースということであれば、例えば、中庭など屋根がなければ、床面積にカウントされないので、空間を活かすことができます。法規制上、建築できる施設は限られているので、共用スペースを多く作るなど、工夫の余地はあるかと思っておりますので、ご意見は遠慮なく出してほしいと思います。それでは、次に進めさせていただきます。

7. その他

(川崎委員長) 次第の「7. その他」です。何かご意見等ございますか。

(前田副委員長) 大学の授業の一環として、10月に集約拠点Ⅰの対象施設を全て見学させていただき、8名の学生に再編の検討をしてもらっています。敷地の模型を作りながら、法規制や駐車場台数、面積などについても、全く同じ条件で取り組んでもらっています。実際に学生が取り組んでいるものを見ていますが、相当難しいと思います。良いものができれば、今後皆さんへ披露させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(川崎委員長) 学生が考えた、柔軟な発想のご提案が出てくることと思います。また、模型が見られるとのこと、楽しみにしています。

(川崎委員長) 他はいかがでしょうか。

(石川委員) 私は以前、美術の教員をしていたことがあり、小杉委員がおっしゃっていたミニ美術館について、とても共感しました。美術館単体で整備しようとしても、逆に人が来ない場所になってしまう可能性も考えられますが、共用スペースやオープンスペースの中で、市民に向けて作品展示ができるような場所があったり、市外を意識して市の歴史・文化や観光情報を展示することで色々な人に興味を持ってもらったり、最近で言うと、新選組のアニメが人気になっているのでその作者とタイアップしたりなどの取組をすることで、交流や学びが広がると思います。

(川崎委員長) 貴重なご意見をありがとうございました。本日の議論の中でいくつか大きなキーワード、気づき等が得られたと考えています。本日の議論を踏まえて、引き続き検討いただければと思います。それでは、ここで事務局へお戻します。

8. 閉会

(事務局 宮田) 皆様、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、正副委員長との調整や市長をはじめとする庁内での調整等を図りながら、次回の検討委員会への準備を進めてまいります。

今回は、令和6年度最後の検討委員会として、基本構想(案)を皆様にご提示させていただき、ご議論をお願いすることが主題でございます。その後は、当初計画のとおり、来年2月頃、基本構想(案)に対する市民説明会やパブリックコメント等を実施し、来年3月には基本構想として確定してまいりたいと考えております。そのうえで、令和7年度に基本計画の策

定、令和 8 年度以降に施設の設計、令和 10 年度頃に工事の着手を目指してまいります。委員の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

最後に事務局より、事務連絡をさせていただきます。次回の第 4 回検討委員会は、来年 1 月 24 日金曜日の午後 3 時から開催させていただきます。会場は、こちらの 505 会議室になります。詳細につきましては、あらためて開催通知を送付させていただきますが、あらかじめ、日程等の調整をしておいていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(川崎委員長) それでは、第 3 回委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上